

令和6年度 第8回みなかみ町教育委員会（臨時会）議事録

1. 招 集 年 月 日 令和7年3月7日（金）
2. 開 催 日 時 令和7年3月14日（金） 午後3時30分
3. 開 催 場 所 みなかみ町中央公民館 3階大会議室AB
4. 出 席 者 氏 名 田村義和・根津公安・利根川太郎・阿部剛・登坂季子
5. 欠 席 者 の 氏 名 無し
6. 議 長 の 氏 名 田村義和教育長
7. 事務局出席者 吉田武春・丸山浩文・木樽晴彦・綿貫芳昭・久保野雅之管理主事
片桐郁子・山中紀子
8. 会議録署名委員 4番委員 登坂季子教育委員
9. 本日の会議に付議した議件
日程第1 会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名
日程第2 報告第7号 みなかみ町教育委員会教育長職務代理者の指名について
日程第3 議案第17号 令和6年度末教職員人事異動（案）について
日程第4 議案第18号 みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
日程第5 議案第19号 みなかみ町招致外国青年任用規則の全部改正について
日程第6 議案第20号 みなかみ町共同学校事務室運営要綱の一部を改正する告示について
日程第7 議案第21号 みなかみ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示について
日程第8 議案第22号 指定学校変更申立について
10. 開会 午後3時30分

日程第1、会期の決定及び会議録署名委員並びに書記の指名についてを議題とし、会期は本日1日限りとすることで決定。会議録署名委員を4番登坂季子教育委員、書記に吉田武春学校教育課長を指名する。

日程第2、報告第7号みなかみ町教育委員会教育長職務代理者の指名についてを議題とし、教育長より報告を行う。

— 報告終了 —

日程第3、議案第17号令和6年度末教職員人事異動（案）についてを議題とし、教育長より説明。教育長、教育委員、学校教育課長、学校教育課次長、久保野雅之管理主事以外は退席。

— 関係者以外退席 —

（阿部委員）

校長、教頭以外の人事異動（案）について分母と分子は何を指すのか？

(教育長)

分母は採用からの勤続年数、分子は現在校の勤務年数を示している。

－ 質疑なし －

議案第17号は異議無く原案どおり承認。関係者の退席を解く。

－ 資料回収 －

(教育長)

人事案件なので、内示は17日に出されるが発令される4月1日までは部外秘として頂きたい。

－ 退席者入室 －

日程第4、議案第18号みなかみ町学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とし、事務局より説明。

－ 質疑なし －

議案第18号は異議無く原案どおり承認。

日程第5、議案第19号みなかみ町招致外国青年任用規則の全部改正についてを議題とし、事務局より説明。

(利根川委員)

第6条、報酬について、税控除前の額とある。ここに記載されている金額は課税されているものか。JET（ジェット）プログラムは無税ではなかったのか。

(事務局)

控除前の額、月額の中から個々に税額を払って頂く形。平成26年に税控除前の額で支払うことになっていたが、今年度まで、みなかみ町ではALTに良く勤務して頂くため独自に税負担を行っていた。今回、報酬額も大幅に変わりCLAIR（クレア）の規程の中でも税控除前の金額とされているので、ALTには1月中に説明し了解を得ている。今後（4/1～）は自身で税を負担して頂くことになる。

－ 質疑なし －

議案第19号は異議無く原案どおり承認。

日程第6、議案第20号みなかみ町共同学校事務室運営要綱の一部を改正する告示についてを議題とし、事務局より説明。

(利根川委員)

拠点校方式は20年近く前から実施しており、進捗状況や目的が示されていて、最終的には

拠点校を廃止し事務的な手続きはすべてオンラインという流れができていたと思っていたので、そのあたりはどうなっているのか。

（教育長）

そのような認識はしていない。この先、どのように変わっていくのか教育長会議でも出ていない。共同学校事務室は数年前に国の法律が変わり、このような形で進めて行くという認識をもっている。

－ 質疑なし －

議案第20号は異議無く原案どおり承認。

日程第7、議案第21号みなかみ町要保護及び準要保護児童生徒就学援助費支給要綱の一部を改正する告示についてを議題とし、事務局より説明。

－ 質疑なし －

議案第21号は異議無く原案どおり承認。ここで暫時休憩とする。

－ 暫時休憩 －

－ 再開 －

日程第8、議案第22号指定学校変更申立についてを議題とし、事務局より説明。

（利根川委員）

世話をしてくれる方が水上地区に住んでいるので、月北小で対応できないのは理解できるが、3年生になる時は学校が統合されている。その場合はどうされるのか。

（事務局）

指定学校変更申立は基本的に1年間なので、現時点で協議して頂くのは令和7年度となる。次年度も申請される可能性は否定できないが・・・。

（教育長）

事前相談では、わかくりこども園の学童保育を利用されるようなので、水上小への要望が強い。

（阿部委員）

指定された学区があるのに、学校が近いという理由で学区外の学校に通いたいと申出があれば認めるのか。

（事務局）

現在の制度では認めていないが、特例として認める必要があるケースにおいて協議をお願いしている。

(根津教育長職務代理者)

水上地区の町営住宅に住んで頂ければ問題ないと思うが、そこまで踏み込めないか。

(事務局)

居住地でどの学区になるという説明は行うが、(転居まで) 踏み込むことはできない。

(利根川委員)

認められる条件があり、卒業する学年は1年間とか町外は学期だけとか決めごとがあったと記憶している。家庭の状況に応じて対応できれば良いが、さりとて好き勝手にされても困るので難しいところ。

(根津教育長職務代理者)

先ほどの説明で、基本的には1年ごとの審査と言われたが、(審査対象者は) 卒業まで期間がある。今後このようなケースが増え、学区がないがしろにされることを危惧している。

(阿部委員)

安易に認めることはできないので、ある程度の線引きは必要だと思う。

(登坂委員)

今回の申立は理由がしっかり記されているので(審査も) 納得できるが、これまでの申立は保護者の都合による理由(仕事) が増えているように感じており気になっている。

— 暫時休憩 —

— 再開 —

— 質疑なし —

議案第22号は異議無く原案どおり承認。

以上で、本日予定された議事はすべて議了したので、令和6年度第8回みなかみ町教育委員会(臨時会)を閉会する。

11. 閉会 午後4時35分